

渋川市環境審議会委員募集要項

1 趣旨

本市では、市民の皆さんの健康で安全かつ文化的な生活を将来にわたって確保することを目的に、良好で快適な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

今後の環境行政推進に当たり、市民の皆さんの意見を反映させるため、渋川市環境審議会の委員の一部を公募するものです。

2 募集人数

4人以内

3 任期

2年間（令和8年8月10日から令和10年8月9日まで）とし、再任を妨げない。

4 会議

- (1) 必要に応じて年間2回程度開催します。
- (2) 委員の氏名や発言内容を公表することがあります。

5 報酬

「渋川市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、日額6,100円を支給します。

6 応募資格

応募日現在において、次の項目の全てに該当する人

- (1) 18歳以上の市内在住の人
- (2) 本市の環境行政に関心がある人
- (3) 渋川市議会議員、渋川市職員及び本市の他の審議会等の委員でない人
- (4) 平日の昼間に開催する会議に参加できる人

7 応募方法

(1) 応募に必要な書類

「渋川市環境審議会公募委員申込書」に必要事項を記入の上、関心のある環境項目（自然環境、気候変動対策、環境保全活動など）をテーマに御自身の考えをまとめた応募の動機（400字以内。用紙や書式は問いません。）を添えて応募してください。

なお、応募書類は返却いたしません。

(2) 申込書の配布

申込書及び応募動機記入用紙は、市ホームページに掲載しています。また、環境課（本庁舎2階）、各行政センター、各公民館及び図書館に用紙を設置しています。

(3) 提出方法

郵送、電子メール又は直接持参のいずれかの方法で提出してください。

8 応募期間

令和8年6月8日（月）から令和8年6月26日（金）まで

9 選考方法

応募時に提出された「応募動機」のほか、年齢、性別等を考慮して選考します。なお、選考結果は、応募者全員に書面にて通知します。

10 応募・問合せ先

渋川市 市民生活部 環境課（本庁舎）
〒377-8501 渋川市石原80番地
電話 0279-22-2114（直通）
電子メール kankyou@city.shibukawa.gunma.jp